

倉本教育長記者会見録

日時/令和4年12月21日（水）

15：00～15：25

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

- 1 「北海道総体おもてなし活動」について
- 2 「教職の魅力啓発」について
- 3 「みらいの教員育成プログラム」について
- 4 「冬休みの過ごし方」について
- 5 今年を振り返って

【記者からの質問】

- 1 定年延長について（釧路新聞）
- 2 職員の刑事告発について（北海道新聞）
- 3 生徒指導提要の参考資料について（北海道新聞）

【教育長からの話題】

今年も残すところ1週間余りとなり、教育記者クラブの皆様には、今年も大変お世話になりました。来年もどうぞよろしく願いいたします。

先週、北海道議会第4回定例会が終了いたしました。部活動の地域移行や、いじめ問題、教員の確保など、多くの議論がありました。

この度の議会議論を踏まえまして、引き続き、本道教育の一層の推進に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、私の方からいくつかお話をさせていただきます。

1点目は「北海道総体おもてなし活動」についてであります。

来年7月から北海道で夏のインターハイが開催されます。昨年、このインターハイを広く周知する目的で、北海道高校生活動推進委員会を組織しており、この委員会による「北海道総体おもてなし活動」に取り組んでおります。

12月下旬には「冬フェス」として、「冬の北海道からのメッセージ」をテーマに、高校生が作成する動画を冬休み期間中に募集することとしております。

動画の内容は、「冬の北海道の魅力」と「インターハイ応援メッセージ」とし、収録した動画は高校生による YouTube 番組で配信していきたいと考えております。

また、北海道最大規模のイベントであります「さっぽろ雪まつり」でも、高校生によるステージでの開催セレモニー、特設ブースや雪像づくりなどの広報活動、大型ビジョンでの大会PRなどを予定しております。

今後も、高校生の豊かな感性や創造性を取り入れながら、関係機関との連携・協力のもと、インターハイ開催の機運が広く道民の皆様には醸成されますよう、オール北海道で積極的な取組を進めてまいります。

2点目は「教職の魅力啓発」の取組であります。

学校教育の質の維持・向上を図る上で、学校教育の直接の担い手である教員を継続的に確保することは、極めて重要でございます。

このため道教委では、これまでも高校生を対象に早い段階から、教職の魅力を伝える取組を行ってまいりました。

具体的には、現職の教員が直接、教職の魅力を伝えるセミナー、「教員養成セミナー」を行っております。

また、小中学校で学習支援を直接体験するインターンシップ、また、指定する高校で教職について学ぶ「みらいの教員育成プログラム」を実施しております。

さらには、大学生を対象として、北海道で教職を目指す気持ちを高めていただく取組として、小規模校の特色ある教育活動を体験する「草の根教育実習」、あるいは、道教委職員による大学での出前講座などを実施しているところです。

今後は、こうした取組の接続を強化することにより、連続性・継続性を重視した一体的なプログラムとして再構成し、周知を強化してまいりたいと考えております。

高校生段階で抱いた教職を志望する意欲が、大学卒業まで維持、さらに高揚するよう、教職を志望する学生の安定的な確保につながる取組を進めていきたいと考えております。

3点目は、今も少しお話をいたしました「みらいの教員育成プログラム」であります。

今年度は試行的に、札幌北陵高校の2年生31名が参加し実施をしております。

実施予定35単位のうち、既にオリエンテーション、2日間の学校実習、教育学についての講義など、30単位時間までが今年度終了しています。

これまでの活動を通じて、参加をしている生徒からは、例えば、「普段見えている先生の仕事以外について知ることができた」とか、あるいは、「先生方が、人間性を育てる上で欠かせない働き掛けを常日頃から意識して行っていたことが分かり、さらに教師という職業の素敵さに気付くことができた」といった感想が寄せられており、教員を目指す生徒の意欲の高揚に向けて、一定の効果はあったのではないかと受け止めております。

今後は1月に、教育大学の3、4年生のゼミを見学してもらうことや、一緒に卒業論文の検討会にも参加をする、2月には、本プログラムのまとめと振り返りを行い、今年度を総括する予定であります。

なお、このプログラムの実施と並行しまして、来年度に向けて、2年生を対象とした「教員基礎」の参加生徒の拡大と、3年生の科目である「教員基礎探究」のプログラムの作成にも取り組んでいるところであります。

また、来年度は、旭川北高校、釧路江南高校を拠点として、道北、道東エリアでもこうした取組を実施していこうと、現在準備を進めているところです。

4点目は「冬休みの過ごし方」についてです。

冬休み迎え、子どもたちが学校以外で過ごす時間が増えることから、日常の感染対策などについて、リーフレットを作成し、保護者等の皆様に配布したところです。

お手元には1枚ものを配布していますが、ポイントとなる部分をスライドで御説明します。

最初に、日常の感染対策についてですが、例えば、家に帰ったら30秒程度石鹸で手洗い、少しでもいつもと違う症状がある場合は外に出ないで家で休養など、基本的な感染対策の徹底に関し、4つのポイントをお願いしております。

また、「症状が出た場合の流れ」について、フローチャートを掲載しております。

合わせて、北海道科学大学薬学部の客員教授である岸田直樹先生が紹介をされております、咳、のど、鼻などにこうした症状があった場合は、受診を考えたほうが

いいよといった、受診を考えるサインを掲載しております。各御家庭で参考にしていただきたいと思いますっております。

また、熱が出たとき、病院にかかりづらいとときのための備えについてですが、特に年末年始は、症状が出ても病院での受診が難しい状況も考えられますので、万が一にも備えていただきたいと思いますと思っております、こうした情報を提供しています。

道教委としては、コロナ禍ではありますが、学校と家庭が連携をいたしまして、子どもたちが冬休みに楽しい思い出をつくれるよう、支援をしていきたいと考えております。

次に、資料はございませんが、今年1年を振り返りますと、まず、ネイパルの指定管理者公募に関して発生した職員の不正行為です。

これによりまして、道民の皆様、そして事業者の方々の信頼を大きく損ねたこと、このことについて改めて深くお詫びを申し上げます。

道教委では全ての職場において、管理職員を対象に、コンプライアンスの徹底や風通しの良い職場づくりに関する特別研修、人事評価制度に関する研修を実施いたしました。

また、私も含めて、本庁の局長級以上の職員によるディスカッション形式の特別研修を実施しております。

さらに10月に、若手職員等で構成する「組織改革推進チーム」を設置し、現在、このチームを中心に再発防止に向けた「組織改革プラン」の作成を進めています。

二度とこのような不正が発生しないよう、コンプライアンスの確保やガバナンスの強化に全力で取り組んでいく所存であります。

次に、「いじめ未然防止対策」に関しまして、今年もいろいろ取組をしてきたところです。

10月に、いじめ対応のフローチャートや早期発見・早期対応の分析シートなどをまとめた「いじめ対応ガイドブック・支援ツール『コンパス』」を作成し、今、各学校現場での活用を促進しているところです。

また、いじめの早期発見に向けまして、24時間365日相談を受け付ける「子ども相談支援センター」に加え、今年5月からは、学校で1人1台端末が整備されていることをとらえまして、こうした1人1台端末から相談できる「おなやみポスト」を新たに設けたところです。

さらには、学校や市町村教育委員会だけでは解決困難な事案に対し、専門家と連携した「緊急支援チーム」による積極的な支援を行い、解決に向けた取組を進めるための体制を整備してまいりました。

今年度内には、道の「いじめ防止基本方針」を改定することとしており、今後も一層の危機感を持ち、本道の子どもの命と心を守る取組を進めていく考えであり

ます。

最後になりますが、先月に国の文化審議会が「北海道白滝遺跡群出土品」を国宝に指定するよう、文部科学大臣に答申をしたという大変嬉しい知らせが届きました。

今後、仮に指定を受けるということになれば、北海道では2番目、日本で最も古い国宝ということになります。

この間、遠軽町をはじめ、地元関係者の皆様の御協力と熱意に深く敬意を表するとともに、貴重な教育資源として、学校教育をはじめ生涯学習の様々な場面で活用し、郷土へのより深い理解と愛着につなげていきたいと考えております。

私からは以上であります。

【記者からの質問】

(釧路新聞)

教員不足の問題に関し、定年の延長が今回の議会で話題になりました。

定年の延長を希望する先生方の意向調査をされていると思うのですが、どれぐらいいて、定員不足をどの程度埋めることができるのでしょうか。

(教育長)

詳細の数は既に把握しておりますが、後程、お知らせしたいと思います。

(教職員課長から、常勤の教職員で、定年延長を希望する者は73.2%と回答)

現在、再任用制度があり、定年が延長されることで再任用制度はなくなりますので、そんなに大きな変化はありません。

しかし今後、60歳以上の方々が増えてくることとなりますので、そうしたベテラン層の教職員の方々の知識、経験を存分に活用して、活躍していただく、また、そうした知識、経験を次の世代に継承していく、そうした取組が大事となりますので、今後の人事配置の中で配慮していきたいと思っております。

欠員に関しては、それとはまた別の課題となります。

新規職員の採用試験を経て、実際に登録をしていきますが、登録数は翌年度の定年退職者以外にも、一定程度退職される方がいますから、そうしたことを見込んで、必要な数を登録しています。一番の大きな問題は、登録した人の中から、他県の教職員に受かったとか、あるいは一般公務員や民間企業に採用が決まったということで、辞退をされる方が、年々増えてきていることです。そうした方々が増えることで、当初は確保していたにもかかわらず、欠員が生じているケースもあります。

まずは、新規採用者、教員を目指す人自体を増やしていかないと、抜本的な改善はできないということになります。

年度中の様々な欠員に関しては、あの手この手で対応しており、各大学を回って紹介していただける人材がいらないか、教員免許持っている方で、今、教員をされていない方を掘り起こしていくことなどを行っていますが、やはり抜本的には、教職を目指す方々をいかに増やすかということになります。

先ほど紹介した高校生の段階から、あるいは大学生への取組など、まずは、とにかく層を厚くしていくことに注力をしながら、当面の対応もやっていくこととなります。長期的な対応と短期的な対応を両方兼ね合わせて、取り組まなければいけないと思っております。

(北海道新聞)

冒頭の御発言でもありましたが、ネパールの件について、不正に関与したとされ

る前の社会教育課長を含めて2人の職員の刑事告発の可否の検討状況を改めてお聞かせください。

(教育長)

このことについては道教委として改めて、事実関係の確認をするとともに、告発をすることに関する適法性や、あるいは公務秩序維持の観点からの妥当性といったことについて、顧問弁護士の方にも相談をしながら、慎重に検討を続けている状況です。

仮に、職員を刑事告発することになれば、これは本当に重い判断になりますので、一定の時間を要している状況です。

(北海道新聞)

前回の記者会見でも、趣旨としては同じ御発言だったと思います。

慎重に判断するというのは理解できるのですが、なぜここまで、する、しないという判断に時間がかかっているのか、もう少し詳しく御説明いただけますか。

(教育長)

前回も申し上げたと思いますが、こういう状態を続けるのは、いろいろな意味で良い事はないということは十分分かっております。

早くやらなければいけないということは念頭に置きつつも、私個人もちろんそうですが、道教委としても、今まで職員を刑事告発するという経験はありませんし、他のところでもあまりないことだと思えます。そのことが本当に適切なのか本当に様々な観点から精査をしていかなければならず、結果的に時間を要してしまっています。いたずらに時間をかけないようにしつつも、十分に慎重にという兼ね合いから、現在に至っている状況にあるということです。

(北海道新聞)

少なくとも年内は判断までには至らないということでしょうか。

(教育長)

そこも含め、まだ申し上げられないところです。

(北海道新聞)

ネイパルの件に関して、第三者委員会の方で刑事告発を検討すべしと対象になった方が2人いますが、その関与の度合いとか、事実関係がどの程度だったのかとい

う濃淡があると思います。

例えば、この人は告発するけどこの人はしないとか、2人ともしないとか、いろいろバリエーションがあると思うのですが、そうしたことも含めて検討されているという理解でよろしいでしょうか。

(教育長)

そのとおりです。

(北海道新聞)

生徒指導提要に関して文部科学省が12月6日に、ホームページに改訂版を公表しました。

道教委はかねてから、生徒指導提要の改訂を待って、道内の教職員の方向けの参考資料を作成、配布するとお話をしていましたが、作業の進捗状況や、実際に配布されるスケジュール感をお聞かせください。

(教育長)

生徒指導の基盤は、やはり児童生徒一人一人の言葉にしっかりと耳を傾ける、それから、不安や悩みといった内面も、できるだけ理解するように努める、その上で、児童生徒との信頼関係をしっかりと築く、こうしたことが大変大事であるとこれまでも申し上げているところです。

こうしたことを、改めて各学校に徹底をしていくために、今般改訂された生徒指導提要の内容を踏まえて、その要点になるところに絞って、また、具体的な事例を多めに盛り込むような生徒指導資料を作成する作業をしており、現在、内容を整理しております。

今後、専門家・有識者に御意見をお伺いし、また、道立学校の生徒自殺案件に關しまして、御遺族から御要望もいただいておりますので、御遺族にも御意見を頂戴しながら、年度内には学校に配布をして研修などで使っていただけるように進めたいと思っております。

(北海道新聞)

これは学校内だけではなく、例えば、生徒や、その保護者、地域の方など、そういう方にも行き渡るものなのではないでしょうか。

(教育長)

それらの方に直接配布することはありませんが、ホームページ上で公開をいたし

ます。

基本的には、学校での教員の研修資料ということになりますが、考え方を関係者の方々と共有することは大事ですので、オープンな形で情報の提供に努めていきたいと思っております。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)